

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公表番号】特表2000-500664(P2000-500664A)

【公表日】平成12年1月25日(2000.1.25)

【出願番号】特願平10-510933

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

C 0 7 K 14/47

C 0 7 K 14/82

C 0 7 K 16/30

C 1 2 N 5/10

C 1 2 P 21/02

C 1 2 P 21/08

C 1 2 Q 1/68

G 0 1 N 33/53

G 0 1 N 33/574

//(C 1 2 N 5/10

C 1 2 R 1:91)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 0 7 K 14/47

C 0 7 K 14/82

C 0 7 K 16/30

C 1 2 P 21/02 C

C 1 2 P 21/08

C 1 2 Q 1/68 A

G 0 1 N 33/53 D

G 0 1 N 33/574 A

C 1 2 N 5/00 B

C 1 2 N 5/00 B

C 1 2 R 1:91

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月11日(2004.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年8月11日



特許庁長官 殿

1. 事件の表示 平成10年特許願第510933号

2. 補正をする者

名 称 アボット・ラボラトリーズ

3. 代 理 人 東京都新宿区新宿1丁目1番11号 友泉新宿御苑ビル
(郵便番号 160-0022) 電話 (03)3354-8623
(6200) 弁理士 川 口 義 雄

4. 補正命令の日付 自 発

5. 補正により増加する請求項の数 なし

6. 補正対象書類名 請求の範囲

7. 補正対象項目名 請求の範囲

8. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する。



[別紙]

請求の範囲

1. 試験試料中の標的B U 1 0 1 ポリヌクレオチドの存在を検出する方法であつて、

(a) 該試験試料を少なくとも1種のB U 1 0 1-特異的ポリヌクレオチド又はそれらの相補物と接触させ、及び、

(b) 該試験試料中の該標的B U 1 0 1 ポリヌクレオチドの存在を検出することを包含し、

該B U 1 0 1-特異的ポリヌクレオチドは配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択されるポリヌクレオチドとの少なくとも50%の同一性を有する方法。

2. 前記標的B U 1 0 1 ポリヌクレオチドを工程(a)を実施する前に固相に付着させる請求の範囲第1項の方法。

3. 試験試料中のB U 1 0 1 のm R N Aの検出方法であつて、

(a) c D N Aを生成するために少なくとも1つのプライマーを用いて逆転写を行い、

(b) 工程(a)から得られたc D N AをB U 1 0 1 オリゴヌクレオチドをセンス及びアンチセンスプライマーとして用いて增幅してB U 1 0 1 単位アンプリコンを得、及び、

(c) 試験試料中の該B U 1 0 1 アンプリコンの存在を検出することを包含し、工程(a)及び(b)で用いられるB U 1 0 1 オリゴヌクレオチドが配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択される配列との少なくとも50%の同一性を有する方法。

4. 前記試験試料を工程(a)、(b)又は(c)のうちの1つを実施する前に固相と反応させる、請求の範囲第3項の方法。

5. 前記検出工程が測定可能な信号を生成することができる検出可能な標識を用いることを包含する、請求の範囲第3項の方法。

6. 標的B U 1 0 1 ポリヌクレオチドを含むことが疑われる試験試料中の該標

的を検出する方法であって、

(a) 試験試料をセンスプライマーとして少なくとも1種のBU101オリゴヌクレオチド及びアンチセンスプライマーとして少なくとも1種のBU101オリゴヌクレオチドと接触させ、これを増幅して第1段階反応生成物を得、

(b) 該第1段階反応生成物を少なくとも1種の他のBU101オリゴヌクレオチドと接触させて第2段階反応生成物を得、ただし、該他のBU101オリゴヌクレオチドは工程(a)において用いられるBU101オリゴヌクレオチドに対して3'に位置し、かつ該第1段階反応生成物に対して相補的であり、及び、

(c) 該第2段階反応生成物を標的BU101ポリヌクレオチドの存在の指標として検出することを包含し、

工程(a)及び(b)において用いられるBU101オリゴヌクレオチドは配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択される配列との少なくとも50%の同一性を有する方法。

7. 前記試験試料を工程(a)、(b)又は(c)のうちの1つを実施する前に固相と反応させる、請求の範囲第6項の方法。

8. 前記検出工程が測定可能な信号を生成することができる検出可能な標識を用いることを包含する、請求の範囲第6項の方法。

9. 前記検出可能な標識を固相と反応させる、請求の範囲第8項の方法。

10. 試験試料中のBU101ポリヌクレオチドを検出するのに有用な試験キットであって、配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択される配列との少なくとも50%の同一性を有するBU101ポリヌクレオチドの少なくとも1種を収容する容器を含む試験キット。

11. BU101遺伝子から誘導される精製ポリヌクレオチド又はそれらの断片であって、該ポリヌクレオチドは該BU101遺伝子の核酸と選択的にハイブリダイズすることが可能であり、かつ配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択される配列との少なくとも60%の同一性を有する精製ポリヌクレオチド又はその断片。

12. 前記ポリヌクレオチドが組換え技術によって生成される、請求の範囲第

11項の精製ポリヌクレオチド。

13. 前記ポリヌクレオチドが合成技術によって生成される、請求の範囲第11項の精製ポリヌクレオチド。

14. 前記ポリヌクレオチドが少なくとも1つのBU101エピトープをコードする配列を含む、請求の範囲第11項の精製ポリヌクレオチド。

15. 所望の宿主に適合する制御配列に作動可能に連結するBU101から誘導されるオープンリーディング枠を含む核酸配列を包含する組換え発現系であつて、該核酸配列は配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択される配列との少なくとも50%の同一性を有する組換え発現系。

16. 請求の範囲第15項の組換え発現系でトランスフェクトされている細胞。

17. 配列番号15-23からなる群より選択されるアミノ酸配列との少なくとも60%の同一性を有し、又は配列番号15の断片のアミノ酸配列との90%の同一性を有するBU101ポリペプチド。

18. 前記ポリペプチドが組換え技術によって生成される、請求の範囲第17項のポリペプチド。

19. 前記ポリペプチドが合成技術によって生成される、請求の範囲第17項のポリペプチド。

20. 少なくとも1つのBU101エピトープに特異的に結合する抗体であつて、該BU101エピトープは配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択されるアミノ酸配列との少なくとも50%の同一性を有するアミノ酸配列に由来するものである抗体。

21. 試験試料中のBU101抗原又は抗-BU101抗体の存在を決定するための検定キットであつて、配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択されるアミノ酸配列との少なくとも50%の同一性を有するBU101ポリペプチドを収容する容器を含む検定キット。

22. 前記ポリペプチドが固相に付着する、請求の範囲第21項の検定キット。

23. 試験試料中のBU101抗原の存在を決定するための検定キットであつて、少なくとも1つのBU101エピトープを含むBU101抗原と特異的に結

合する抗体を収容する容器を含む検定キット。

24. 前記抗体が固相に付着している、請求の範囲第23項のキット。

25. 特定ポリペプチドをコードするポリヌクレオチド配列を含む発現ベクターでトランスフェクトされている宿主細胞をインキュベートすることを含んでなる、少なくとも1つのBU101エピトープを含むポリペプチドの生成方法であって、該特定ポリペプチドは配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択されるアミノ酸配列との少なくとも50%の同一性を有するアミノ酸配列を含む方法。

26. BU101抗原を含むことが疑われる試験試料中のBU101抗原の検出方法であって、

(a) 試験試料を、配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択されるBU101抗原のエピトープの少なくとも1つと特異的に結合する抗体又はそれらの断片と接触させ、ここで該接触は抗体/抗原複合体の形成に十分な時間及び条件下で行われ、及び、

(b) 該複合体の存在をBU101抗原の存在の指標として検出する、ことを包含する方法。

27. 前記抗体が固相に付着している、請求の範囲第26項の方法。

28. BU101抗原に特異的な抗体を含むことが疑われる試験試料中で該抗体を検出する方法であって、

(a) 該試験試料をBU101ポリペプチドと接触させ、ここで該BU101ポリペプチドは配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択されるアミノ酸配列との少なくとも50%の同一性を有するアミノ酸配列もしくはそれらの断片から誘導されるBU101エピトープを少なくとも1つ含み、さらに該接触は抗原/抗体複合体の形成を可能にするのに十分な時間及び条件下で行われ、及び、

(b) 該複合体を検出する、ことを包含する方法。

29. 前記BU101ポリペプチドが固相に付着している、請求の範囲第28項の方法。

30. 少なくとも1つのB U 1 0 1エピトープをコードする核酸配列でトランスクレクトされた細胞であって、該核酸配列は配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択される細胞。

31. 個体に単離された免疫原性ポリペプチド又はそれらの断片を免疫応答を誘発するのに十分な量投与することを包含する、B U 1 0 1抗原に特異的に結合する抗体の生成方法であって、該免疫原性ポリペプチドは少なくとも1つのB U 1 0 1エピトープを含み、かつ配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択される配列との少なくとも50%の同一性を有する方法。

32. B U 1 0 1抗原に特異的に結合する抗体の生成方法であって、少なくとも1つのB U 1 0 1エピトープをコードする配列を含むプラスミドを哺乳類動物に投与することを包含し、該B U 1 0 1エピトープは配列番号15-23及びそれらの断片からなる群より選択されるアミノ酸配列を有するポリペプチドから誘導される方法。

33. B U 1 0 1ポリヌクレオチド又はそれらの断片を含む物質の組成物であって、該ポリヌクレオチドが配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4及びそれらの断片もしくは相補物からなる群より選択されるポリヌクレオチドとの少なくとも60%の同一性を有する組成物。

34. 少なくとも1つのB U 1 0 1エピトープを含むポリペプチドを含んでなる物質の組成物であって、該ポリペプチドが配列番号15-23からなる群より選択される配列との少なくとも60%の同一性、又は配列番号15の断片の配列との90%の同一性を有する組成物。

35. 前記試料の収集に有用な用具を備える容器をさらに含む請求の範囲第10項の試験キットであって、該用具がランセット、吸取紙、布、スワブ及びカップからなる群より選択される試験キット。

36. 前記試料の収集に有用な用具を備える容器をさらに含む請求の範囲第21項の検定キットであって、該用具がランセット、吸取紙、布、スワブ及びカップからなる群より選択される検定キット。

37. 前記試料の収集に有用な用具を備える容器をさらに含む請求の範囲第2

3項の試験キットであって、該用具がランセット、吸取紙、布、スワブ及びカッブからなる群より選択される試験キット。

38. 配列番号15との少なくとも60%の同一性を有するアミノ酸配列を含むB_U101タンパク質をコードする遺伝子又はそれらの断片。

39. 配列番号4との少なくとも60%の同一性を有するD_NAを含む遺伝子又はそれらの断片。